

平成27年10月8日
神奈川県剣道連盟

ポイントと商品券との交換について

■ 1 ■ 払出しポイント単位

20ポイント単位で払出し、1,000円分の商品券と交換します。

※商品券は、県剣連と提携した武道具店でのみ利用可能です。

※商品券は1枚500円なので、2枚発行します。

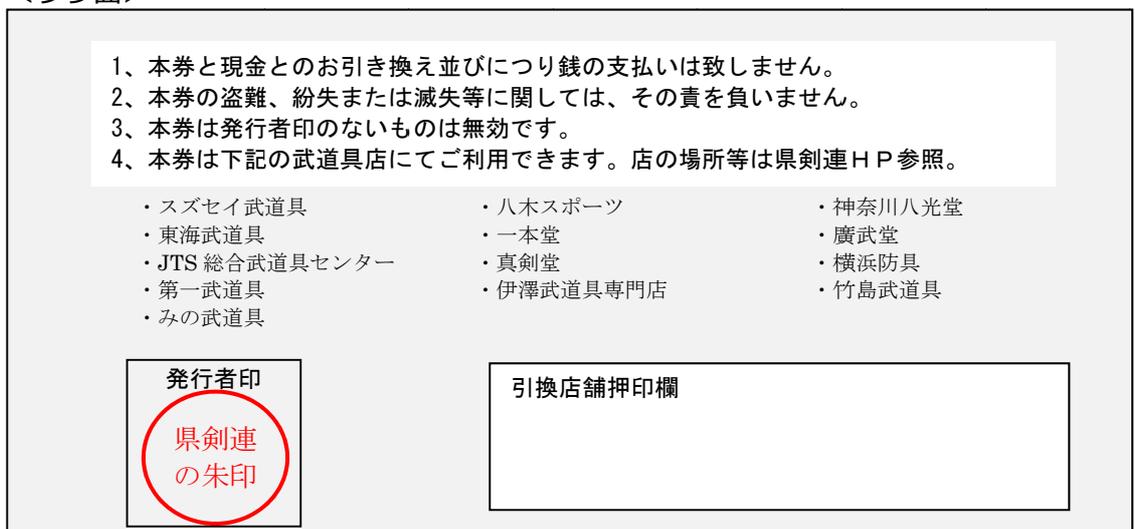
■ 2 ■ 商品券デザイン

<オモテ面>



* 偽造防止に、「透かし」が入れてあり、かつ複写時はコピーに「COPY」の文字が出ます。

<ウラ面>



■ 3 ■ ポイント払出し開始時期（商品券への交換時期）

平成 27 年 11 月から開始します。

■ 4 ■ ポイント払出しの流れ  次ページ図参照

1. 利用者による提出

ポイント払出し希望者が、「ポイントカード」（以下、カード）と『ポイント払出申請兼商品券発行願書』[下図]（以下、商品券発行願書）を県剣連係員に提出します。

※原則として本人申請による。

※払出し場所は、県立武道館の剣道場事務室もしくは県剣連事務所。

2. 払出し処理

①カードに 20 p 以上の累積ポイントがあるか、「商品券発行願書」記載内容に不備ないかを、県剣連係員がチェックします。

②前記①項で問題なければ、商品券を発行し、ポイント減算したカードと一緒に、利用者に渡します。

ポイント払出申請 兼 商品券発行願書	
記入日 平成 年 月 日	
下記の通り、ポイント数の払出しと商品券の発行を希望します。	
氏 名	
所属支部名	
電話番号	
全剣連番号	
払出前 累積 P (①)	ポイント
払出希望 P (②)	ポイント
払出後 累積 P (① - ②)	ポイント
発行商品券 1 S/N	
発行商品券 2 S/N	
	捺印

■ 5 ■ 商品券の利用

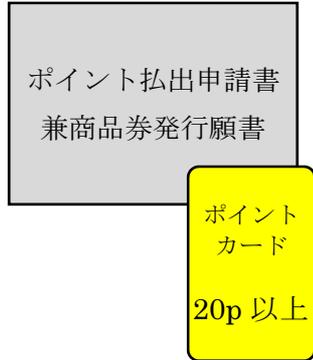
利用者は、県剣連と提携した武道具店にて商品購入時に利用することができます。

※この商品券は、友人・知人・家族等に譲渡可能です。

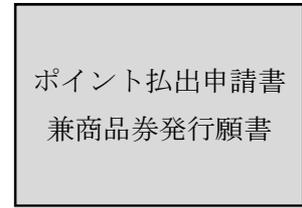
※商品券が利用できる武道具店は商品券裏面に記載しております。また、提携武道具店一覧として県剣連HPにも掲載します。

利 用 者

①商品券発行願書とカードを提出



県 剣 連 係 員
(於 県武剣道場事務室／県剣連事務所)



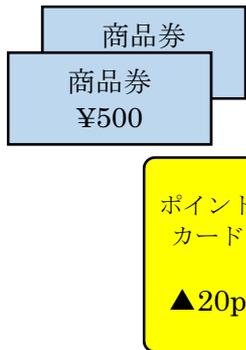
②払出受付処理

③ポイント減算処理



④商品券発行

⑤カード返却



利 用 者



*一枚から利用可能

提 携 武 道 具 店



提携武道具店一覧

H27.10.08現在

武道具店名	代表者	郵便番号	住所	電話	FAX
(有)スズセイ武道具	桐山 邦彦	257-0035	秦野市本町2-3-5	0463-83-0772	0463-85-5771
八木スポーツ	八木 光一	242-0004	大和市鶴間2-2-2	046-274-9604	046-274-9182
(有)神奈川八光堂(本社)	有馬 宗由貴	231-0055	横浜市中区末吉町3-51	045-261-6834	045-261-3936
(有)神奈川八光堂(平塚支店)	有馬 宗由貴	254-0033	平塚市老松町22-1	0463-23-7009	0463-23-7009
東海武道具	城所 規之	259-1131	伊勢原市伊勢原1-22-1	0463-94-1890	0463-94-1900
(株)一本堂	砂金 義平	238-0007	横須賀市若松町1-21	046-825-2855	同左
廣武堂	廣田 温代	238-0022	横須賀市公郷町1-43	046-851-0412	同左
JTS総合武道具センター	上遠野 昇一	224-0003	横浜市都筑区中川中央1-35-16	045-914-6265	045-913-6226
真剣堂	関 貴之	233-0007	横浜市港南区大久保1-14-6	045-844-3981	045-350-3570
横浜防具	岡田 進	220-0042	横浜市西区戸部町4-151	045-231-8185	045-243-2140
第一武道具	藤田 毅	210-0023	川崎市川崎区小川町18-8	044-233-8890	同左
伊澤武道具専門店	伊澤 実	251-0024	藤沢市鵠沼橋1-17-7	0466-22-5651	0466-22-5694
(有)竹島武道具	竹島 睦祥	214-0021	川崎市多摩区宿河原3-5-9	044-922-0937	044-922-9913
みの武道具	渕 武蔵	212-0004	川崎市幸区小向西町3-73-3	044-555-6189	044-555-1859